

2019年9月吉日

消費税率改定に伴うお知らせ

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご高承の通り 2019年10月1日より、各種健康診断料金は下記の通りとさせていただきたくご案内申し上げます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

●現行税率(8%)の適用：2019年9月30日(月)までのご受診

●新税率(10%)の適用：2019年10月1日(火)以降のご受診

※ご予約変更等でご受診日が消費税率改定日を跨いだ場合でも、ご受診日を基準とした税率にて請求させていただきます。

※ご所属の健康保険組合様によっては、上記と異なる場合がございます。ご不明な点や質問等がございましたら、ご利用される施設までお問合せください。

今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

IMS グループ予防医学部門

